産業保安等技術基準策定調査研究等事業

産業保安グループ　保安課
03-3501-8628

令和3年度予算額　6.0億円（6.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 高圧ガスや電気による事故に伴う死傷者数は減少しているものの、重大事故は引き続き発生しています。一方で、産業保安分野は、設備・プラントの高経年化や保安人材の高齢化などの構造的課題や、自然災害の激甚化、新規プレイヤーの増加などの環境変化といった、新たな課題に直面しています。
- 本事業では、高圧ガスや電気、火薬類、鉱山、製品安全に係る事故を未然に防止するとともに、産業保安法令の技術基準等の制定・改正や制度設計を行うため、事故の原因解析・再発防止策の検討を実施するとともに、技術の進展や海外の規制動向等を踏まえた規制基準等の見直しに向けた調査研究を実施します。

成果目標

- 本事業を通じ、産業保安分野が直面する構造的課題・環境変化を踏まえた適切な規制見直しを行うことで、産業保安に係る人的被害を伴う事故の件数及び死傷者数について、現行の事故報告体制になって以降最も少なくすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国 → 委託 → 民間企業等

事業イメージ

高圧ガス関係

高圧ガス保安法の技術基準について、最新の知見を踏まえ、合理的な基準を作成する際に必要となる調査・検討等を行います。

火薬類関係

火薬類取締法に規定される製造や貯蔵に係る技術基準について、最新の知見を踏まえ、合理的な基準を作成する際に必要となる調査・検討等を行います。

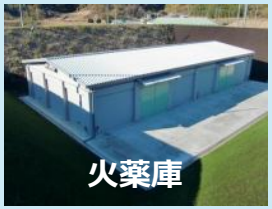

鉱山関係

鉱山保安法に基づく技術指針等について、最新の知見を踏まえ、合理的なものへ見直す際に必要となる調査・検討等を行います。

電気関係

電気事業法に規定される技術基準について、最新の知見を踏まえ、合理的な基準を作成する際に必要となる調査・検討等を行います。

製品安全関係

製品安全関連法に規定される技術基準について、最新の知見を踏まえ、合理的な基準を作成する際に必要となる調査・検討等を行うとともに、製品事故防止に向けた普及・啓発を行います。